

会 議 結 果

会 議 名	令和 6 年度 西尾市少年愛護センター運営協議会
日 時	令和 6 年 7 月 5 日 (金) 午後 1 時 3 0 分～2 時 3 0 分
場 所	中央ふれあいセンター 第 1 研修室
出席者	委 員：稲垣栄、有馬健治、内藤光子、杉浦康、近藤哲史、岐津利加、 杉浦正和、手嶋奈夫、会場利寛 事務局：生涯学習課澤課長、近藤主任主査、佐藤主査、吉見社会教育指導員
傍聴者	1 人
議 題	(1) 令和 6 年度少年愛護センター事業計画について (2) 街頭補導実施計画について (3) 西尾警察署管内における少年補導の実態について (4) 令和 6 年度愛知県「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）に伴う啓発事業について
会 議 結 果	
【協議事項】 (1) 令和 6 年度少年愛護センター事業計画について（事務局より報告） ・主な事業…運営協議会、街頭補導活動、青少年健全育成関連啓発事業（県民運動と連携） ※新規少年補導委員研修会は 2 年に 1 度開催のため令和 6 年度は開催なし。 (2) 街頭補導実施計画について（事務局より報告） ・通常街頭補導活動（R6. 7. 20～R7. 6. 28）、特別街頭補導活動（夏休み期間、冬休み期間）を実施。 (3) 西尾警察署管内における少年補導の実態について（西尾警察署生活安全課少年係より説明） ・少年犯罪率は減少傾向。非行少年補導件数は 22 件（内. 器物損壊が 12 件）と昨年より増加しているが複数で犯行が行われることが多く、実際の件数は記録の数字より若干少ない。 ・事件にはならないが、ゲーム依存になりゲームを取り上げられ暴力を振るうなど家庭内トラブルが増加している。 ・ぐ犯・不良行為少年補導件数は 93 件で前年比はほぼ横這い。SNS で繋がった人と名古屋などで深夜徘徊、補導するケースは非常に多い。 ・SNS の個々のいじめなどに対して県立高等学校では業者に依頼し、ネットパトロールが行われている。 (4) 令和 6 年度愛知県「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）に伴う啓発活動事業について（事務局より報告） ・8 月 2 日（金）シャオ出入口にて運営協議委員、事務局員により実施（リーフレット配布） 【連絡・その他】 ・8 月 20 日（火）に行われる、令和 6 年度「中学生の主張大会」（旧西尾市青少年健全育成市民大会）の連絡（事務局より報告）	